

百里通所介護事業所 総合事業 利用料金

(1) 第一号通所事業・介護予防通所介護相当サービスの利用料

【基本部分】

利用者の要介護度	基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)
事業対象者 要支援1	16,470円 (1月につき)	1,647円	3,294円
週1回程度 (月4回以内)	1回あたり： 3,780円	378円	756円
事業対象者 要支援2	33,770円 (1月につき)	3,377円	6,754円
週2回程度 (月5～8回)	1回あたり： 3,890円	389円	778円

上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料を書面でお知らせします。

【加算】

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件		加算額		
			基本利用料	利用者負担 (1割)	利用者負担 (2割)
サービス提供 体制強化加算 (Ⅱ)	別に厚生労働 大臣が定める 基準に適合し ている場合	事業対象者 要支援1	240円	24円	48円
		事業対象者 要支援2	480円	48円	96円
介護職員処遇 改善加算(Ⅱ) ※	介護職員の処遇改善に関 して、一定の改善基準を 超えた場合		基本サービス費に各事業加算を加えた総 額に加算率2,3%を乗じた額		

※のついた加算は区分支給限度額の算定対象から除かれます。

(2) その他の費用

食事	食事の提供を受けた場合、1回につき650円の食費をいただきます。
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用負担が適当と認められるもの(利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など)について費用の実費をいただきます。